

これからの図書館サービスのあり方について

(答 申)

平成28年7月

北九州市立図書館協議会

はじめに

北九州市の図書館行政は、平成21年3月に本協議会から答申した「これからの図書館のあり方について」を基本的な指針として位置付け、これを踏まえて推進されてきました。

この答申に基づく事業については、59事業のうち58事業が着手され、大部分が達成されているものの、前回の答申から7年が経過し、図書館をめぐる環境は、少子・高齢化や情報化の急激な進展、図書館サービス等に対する市民ニーズの高度化・多様化など大きく変化しています。

今後、子ども図書館が整備され、子どもの読書活動に図書館の果たす役割がこれまで以上に大きくなっていくこととなります。また、新たな地区図書館として、小倉南図書館の建設も予定されており、『知の拠点』として本市図書館行政の、より一層の充実が求められています。

このため、今回、本協議会に対し、「これからの図書館サービスのあり方について」諮問があり、今後の市立図書館の機能・サービスのあり方について改めて検討するよう求められました。

これを受け、本協議会では、まず慎重かつ詳細に検討するため「これからの図書館サービスのあり方について」検討小委員会を組織するとともに、市民アンケートを実施し、図書館の利用状況や市民ニーズの把握に努め、さらに他都市の公立図書館の視察を行うなど、延べ12回の検討を重ねてきました。

この検討の結果、今回の答申では、これまでになかった『これからの図書館サービスのあり方における基本的な方向性』を定め、「多様な施設とつながる図書館」、「市民の課題解決を支援する図書館」、「子どもの読書活動を積極的に推進する図書館」、「誰もが使いやすく、人や情報が交流する図書館」、「市民参画型図書館」の5つの視点にたって、課題解決支援のための分野別配架、図書館以外での本の返却、図書館職員や地域人材の育成など新たなものを含め、50の事業を提案させていただきました。

今回答申した「これからの図書館サービスのあり方について」が、図書館行政に活かされ、市民にとってより利用しやすい図書館として、市民生活に定着していくことを大いに期待しています。

【目 次】

はじめに

第1章 総 論

1 現 状

- (1) 市立図書館の整備状況 1
- (2) 図書館の利用状況 2
- (3) これまでの取組み 3

2 図書館をめぐる動き

- (1) 国の動き 5
- (2) 北九州市子ども読書活動推進条例の制定 6
- (3) 北九州市の関連計画等の策定 6
- (4) 他の自治体の新しい取組み 8

3 これからの図書館サービスのあり方に関するアンケート

- (1) 市民アンケートの実施概要 9
- (2) アンケート結果からわかる図書館の利用実態 9
- (3) アンケート結果からわかる図書館に対するニーズ 11

4 「北九州市子ども読書プラン」に関するアンケート報告書（抜粋） 13

第2章 これからの図書館サービスのあり方における基本的な方向性

- 1 基本的な方向性 14
- 2 人材育成 15
- ◆ 「これからの図書館サービスのあり方について」答申の構成 16

第3章 これからの図書館サービスのあり方

- 1 5つの視点に基づく具体的な事業 17
- 2 具体的な事業の一覧 26
- 3 今後に向けて 28

- ◆ これまでの検討の経過 29
- ◆ 北九州市立図書館協議会委員 30
- ◆ 図書館関連資料 32

【第1章 総論】

1 現状

(1) 市立図書館の整備状況

本市では、より効率的、効果的な図書館サービスの提供と図書館運営を図るため、中央図書館を核に、その下に地区図書館（5館）、さらに地域に分館（10館）を配置し、図書館網を形成してきました。

平成27年4月1日現在

区分	役割	図書館数	1館あたり	
			延面積	蔵書数
中央図書館	図書館網の中核として、貸出やレファレンスのサービスを提供するとともに、市内の地区図書館、分館を統括する。あわせて、ボランティアの育成、派遣を行う。全市の統括図書館。	1	約4500㎡	47万冊
地区図書館	区民を中心に貸出、予約、読書案内、簡易なレファレンスなどのサービスに加え、各種講演会、講座などを実施する。あわせて各区内等の所管分館との調整。	5	約2200㎡	18万冊
分館	住民の身近にあって、貸出・予約などのサービスに加え、親子が気軽に立ち寄れる環境を整えるとともに、読み聞かせ、映画会を実施するなど地域と密着した取組みを実施。	10	約400㎡	4万冊

※ このほか、国際友好記念図書館（門司区）がある。

平成21年の答申では、市立図書館の配置のあり方について、人口規模や市民アンケートの結果等を踏まえ、サービスの均衡や利便性の向上の観点から、当時、地区図書館がなかった八幡西区及び小倉南区において図書館の整備・充実が求められる、もしくは検討する必要がある、としました。

この答申を受け、その後の市立図書館の整備としては、まず平成24年7月に八幡西図書館が新設されました。また、平成29年度内には、小倉南図書館も新設される予定です。

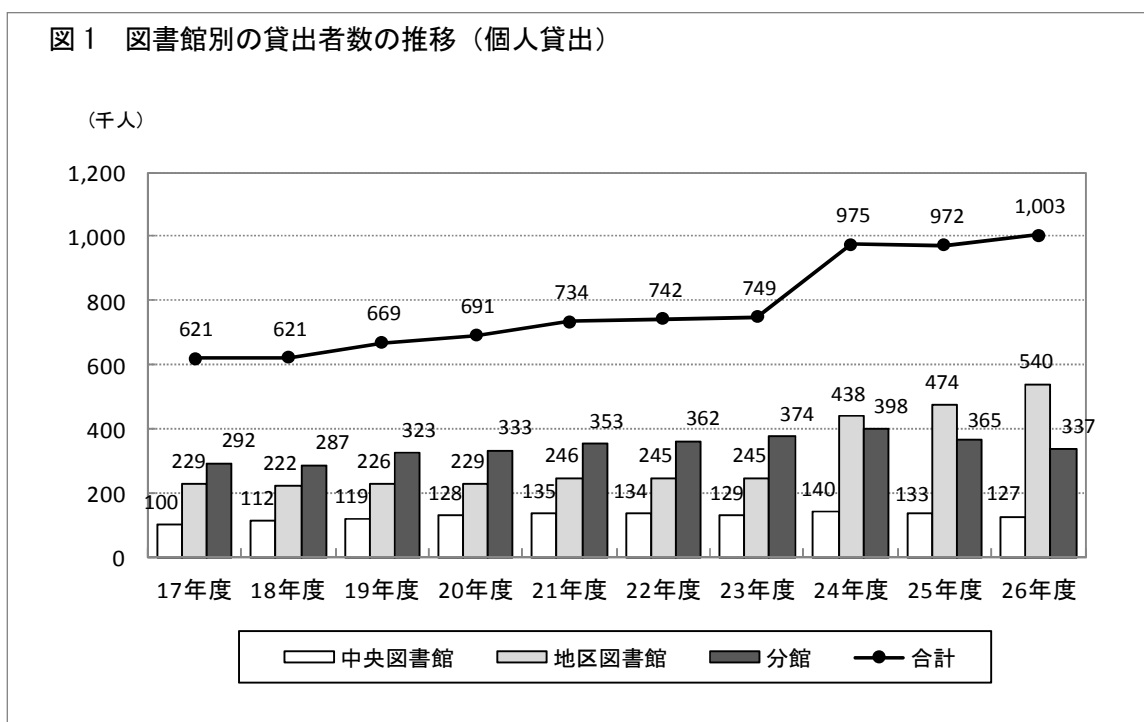
このほか、平成26年3月には、戸畑図書館が旧戸畑区役所を改修した建物に移転・開館、平成28年4月には、八幡図書館が旧九州国際大学文化交流センターを改修した建物に移転・開館しています。

(2) 図書館の利用状況

ア 貸出者数

ここ10年間の貸出者数の推移をみると(図1)、「新門司分館(19年4月)」の新規開館、「島郷分館(21年7月)」、「大里分館(23年7月)」の移転開館もあって、平成17年度から微増を続け、平成22年度は74万人台となり、平成24年度には、「八幡西図書館(24年7月)」の新規開館もあって、97万人台まで増加しました。その後、平成25年度は、「大池分館(25年6月)」の廃止の影響もあって減少したものの、平成26年度は、「戸畑図書館(26年3月)」の移転開館で増加に転じ、約100万人と、ここ10年間で最高の貸出者数となりました。

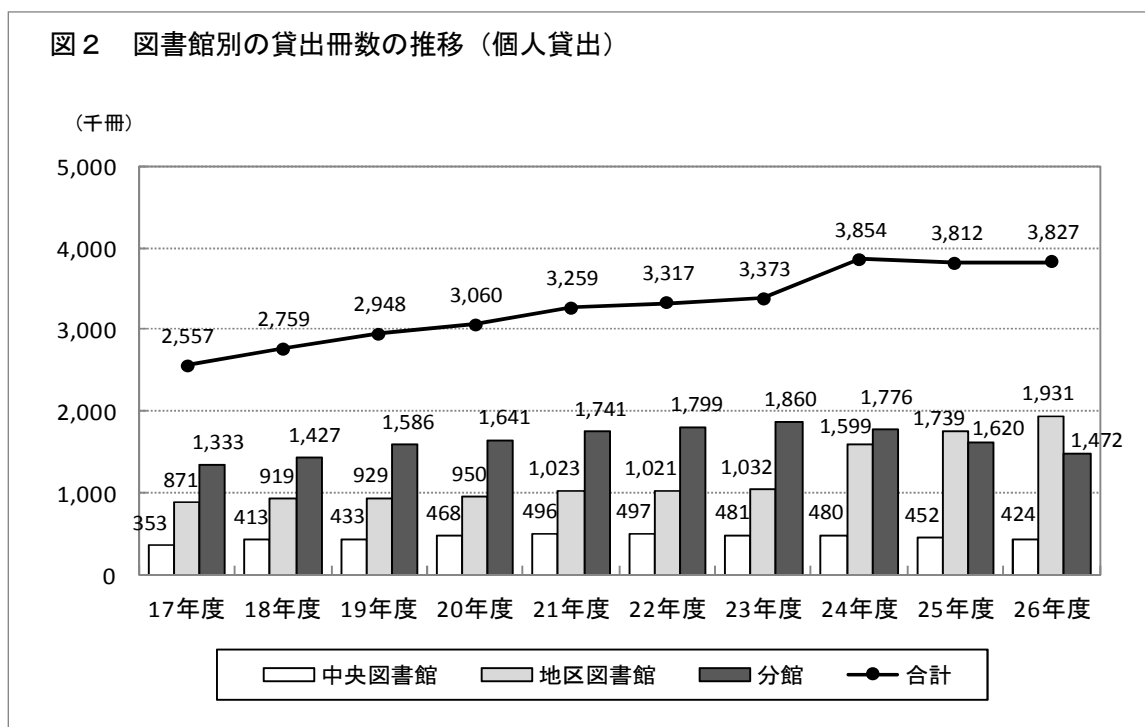
一方、図書館別では、移転開館した「戸畑図書館」の増加が著しく、対17年度比で、144.6%増となっています。同じく、移転開館した「島郷分館」や「大里分館」も、対17年度比で、それぞれ、40.6%増、40.5%増となっています。その他、企救分館も、39.6%増となっています。(図書館関連資料P3参照)



イ 貸出冊数

ここ10年間の貸出冊数の推移をみると(図2)、貸出者数の推移と同様の傾向を示しており、25年度は一時的に減少し、26年度では約380万冊が貸し出されています。(図書館関連資料P3参照)

図2 図書館別の貸出冊数の推移（個人貸出）



(3) これまでの取組み

ア 図書館の機能・サービスの現状

図書館の機能・サービスについては、平成21年の答申「これからの図書館のあり方について」の中で、「図書館ネットワーク（連携）の構築」、「市民の学びに役立つ図書館」、「次世代の育成を支援する図書館」、「誰もが使いやすく、情報や人が交流する図書館」、「市民参画型図書館」を5つの基本的視点に、継続事業を含め59事業の推進を提案しました。

この答申に基づき、平成21年度以降、借りた本をどの図書館でも返却できる返却フリー制度の導入、インターネットでの貸出予約の実施、読み聞かせボランティアバンクの設置などの新たな取組みを行い、図書館の機能・サービスの充実に努めてきました。その結果、平成25年度までには、59事業のうち58事業に着手または完了しています。

【前回答申に関する各事業の進捗状況（28年3月現在）】

基本的視点 (大項目)	具体的方向性 (中項目)	具体的事業 (小項目)	進捗状況	
			着手・完了	未着手
1 図書館ネットワークの構築 ～学校、行政、各種団体等との連携を目指して～	ネットワーク統括機能の充実	大学図書館等との連携	○	
		図書館以外の図書施設との連携	○	
		ひまわり文庫の充実	○	
		図書館の広域利用		○
		ネットワーク(連携)統括機能の充実	○	
	学校との連携による読書活動の推進	新 調べ学習用「調べ方マニュアル」の作成	○	
		新 学校向けニュースレターの発行の検討	○	
		学校向け団体貸出の拡充	○	
		学校貸出図書セットの拡充	○	
		新 図書館司書やボランティアの幼稚園、学校等への派遣	○	
2 市民の学びに役立つ図書館 ～市民の暮らしやまちづくりに役立つ、生涯学習拠点機能の充実を目指して～	レファレンス機能の強化	新 相談内容のデータベース化	○	
		新 「調べ方マニュアル」の作成	○	
		新 郷土資料のデジタル化の検討	○	
		レファレンス用図書資料の充実	○	
		レファレンス担当職員の能力向上	○	
	特色ある図書館づくり	新 各図書館独自のホームページの作成	○	
		郷土資料の充実	○	
		各種講座の開催	○	
		特色ある図書閲覧コーナーづくり	○	
		IT機能の充実・活用(既存資料のデータベース化等)	○	
多様な生涯学習機会の提供	新 市民団体等の講座等への出張図書館の推進(団体貸出しの拡充)	○		
	新 図書館の達人講座(図書館活用講座)	○		
	学習活動の場、設備、資料等の提供	○		
	講座、研究会、読書会、映写会等の開催	○		
	新 学習成果発表の場として図書館利用の検討	○		
3 次世代の育成を支援する図書館 ～子育て、教育支援図書館としての機能の充実を目指して～	子育て支援、家庭教育支援	新 子育て・家庭教育関連図書資料の充実	○	
		新 図書館司書やボランティアの幼稚園、学校等への派遣	【再掲】	○
		新 家読(うちどく)の推進	○	
		読み聞かせ会等の実施	○	
		新 子ども用トイレや授乳室の設置	○	
	学習活動の支援	新 調べ学習用「調べ方マニュアル」の作成	【再掲】	○
		新 グループ学習室の設置	○	
		調べ学習用図書資料の充実	○	
		新 図書館司書やボランティアの幼稚園、学校等への派遣	【再掲】	○
		学校向け団体貸出の拡充	【再掲】	○
ヤングアダルト(中高生)機能の充実	新 調べ学習用「調べ方マニュアル」の作成	【再掲】	○	
	ヤングアダルト(中高生)と協働した取組の推進	○		
	新 ヤングアダルト図書館サポーターの募集	○		
	ヤングアダルト向け図書資料の充実	○		
	OPAC端末(館内利用者用予約端末)の増設	○		
4 誰もが使いやすく、情報や人が交流する図書館 ～電子情報など多種の情報が集まり、誰もが交流する機能の充実を目指して～	パソコンの整備	新 パソコンルームの設置	○	
		新 公衆無線LANの設置	○	
	ネットワークへの接続	新 オンライン商用データベース(新聞記事、判例集、官報、企業情報など)の導入	○	
		新 ホームページを活用した図書館情報の発信の検討	○	
	商用データベースの活用	新 子ども向けホームページの開設	○	
		新 メールマガジンの配信の検討	○	
	図書館ホームページ等の活用による情報発信	新 CD・DVDの貸し出し	○	
		新 相談内容のデータベース化	【再掲】	○
	時代に即した各種サービスの充実	インターネット、商用データベース等の充実	【再掲】	○
		成人へのサービス(就職、転職、能力開発、実用書等の充実)	○	
障害者へのサービス	対面朗読(視覚障害者向けサービス)	○		
	新 CDブックの収集・貸出(視覚障害者、一般向けサービス)	○		
	手話や字幕入り映像資料の整備充実(聴覚障害者向けサービス)	○		
	関係機関・団体との連携	○		
	図書館バリアフリー化の推進(ユニバーサルデザインの観点)	○		
交流スペースの設置	リフレッシュ(談話)スペースの整備(利用者がくつろげる場所の提供)	○		
図書館職員の意識改革	新 リカレント教育(再研修)の実施	○		
利用者の視点に立った弾力的運営、評価	返却フリー(借りた図書はどの図書館でも返却可能)	○		
	インターネット予約(インターネットでの貸出予約)	○		
5 市民参画型図書館 ～市民やボランティアの参画できる機能の充実を目指して～	市民の企画による行事の開催	新 図書館行事アイデア募集事業の推進	○	
		新 ヤングアダルト(中高生)と協働した取組の推進	【再掲】	○
	ボランティア活動の参画支援と活用	新 多様なボランティアの活用(パソコン操作、子育て相談等)	○	
		新 ボランティアバンクの検討	○	
	図書館協議会の充実	読書ボランティア、図書館ボランティアの育成、活用	○	
		新 時代に即した図書館づくりの推進	○	

2 図書館をめぐる動き

(1) 国の動き

ア 「これからの図書館像 ～地域を支える情報拠点をめざして～」(平成18年3月20日「これからの図書館の在り方検討協力者会議」による提言)

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成13年文部科学省告示第132号)施行後の社会や制度の変化、新たな課題等に対応して、図書館運営に必要な新たな視点や方策等について提言がなされました。

従来の閲覧・貸出・リクエストサービス等を維持しつつ、新たな視点から取り組みを実施するため、具体的には、次の機能が十分に発揮されることにより、住民にとって役に立つ図書館として存在意義が確立できるものとししました。

- 住民の生活、仕事、自治体行政、学校、産業など各分野の課題解決を支援する相談・情報提供の機能の強化
- 図書館のハイブリッド化 - 印刷資料とインターネット等を組み合わせた高度な情報提供
- 学校との連携による青少年の読書活動の推進、行政・各種団体等との連携による相乗効果の発揮
- 図書館の資源の配分の見直し、職員の意識改革・資質・能力の一層の向上、利用者・利用団体への積極的な広報、利用者の視点に沿った弾力的運営、評価等

イ 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」告示(平成24年12月文部科学省)

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成13年文部科学省告示第132号)が全部改正されました。主な内容は以下のとおりです。

- 【連携・協力】図書館相互だけでなく、学校図書館や大学図書館、学校、社会教育施設等との連携にも努める。
- 【広報活動及び情報公開】広報誌等の定期的な刊行やインターネット等を利用した情報発信等、積極的に計画的な広報活動と情報公開に努める。
- 【地域の課題に対応したサービス】利用者及び住民の生活や仕事に関する課題や地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、利用者や住民の要望、地域の実情を踏まえ、以下のサービス実施に努める。
 - ・ 就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事等に関すること
 - ・ 子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続き など
- 【利用者に対応したサービス】児童・青少年、高齢者、障害者などへのサービス
- 【ボランティア活動等の促進】読み聞かせ等の多様な活動の提供 など

ウ 学校図書館法の改正（平成27年4月1日施行）

改正学校図書館法で、専ら学校図書館の職務に従事する職員を、「学校司書」として初めて法的に位置付けるとともに、国及び地方公共団体は、学校司書の配置と学校司書の資質の向上を図るための研修の実施等に努めることとされました。

（2）北九州市子ども読書活動推進条例の制定（平成27年7月3日施行、市議会、教育水道委員会上程）

本条例は、子どもの読書活動の推進を図るため、制定されました。

主な内容は、以下のとおりです。

- 基本理念として、子どもの読書活動の推進は、楽しく自主的に読書活動を行うことができる環境が積極的に整備されることにより、行わなければならないことを定める。
- 市は、基本理念にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する必要な施策を実施する責務を有することを定める。
- 子どもの読書活動を推進するための市民の役割、子ども図書館の設置、家庭、地域及び学校の取組み、学校図書館の整備等について定める。
- 子どもの読書活動の推進に関する基本的事項について調査及び審議を行うため、北九州市子ども読書活動推進会議を設置する。

（3）北九州市の関連計画等の策定

ア 北九州市生涯学習推進計画《“学びの環”推進プラン》

本市では、市民の学習活動を総合的に支援するため、平成10年度に「北九州市生涯学習推進構想」をまとめ、続いて「北九州市生涯学習計画」（平成14年度～17年度）を定めました。これ以降5年ごとに計画を定め、これらに基づき計画的に生涯学習事業を推進してきました。

平成28年2月には、「北九州市生涯学習推進計画《“学びの環”推進プラン》」（平成28年度～32年度）を策定し、市民一人ひとりの自己実現や「まちづくり」につながる自主的・主体的な循環型の学習活動を支援し、循環型生涯学習社会づくりを目指しています。

この計画における「生涯学習関連施設の充実と連携」という取組みでは、『図書館は、北九州市立図書館協議会の答申等を踏まえ、図書の閲覧・貸出を中心とした「従来型」の機能・サービスに加えて、地域の発展を支える情報拠点に相応しい新たな図書館機能の充実に努める。』と明記されています。

イ 新・北九州市子ども読書プラン

平成27年7月に施行された「北九州市子ども読書活動推進条例」に基づき、平成28年2月に、子どもの生きる力を育み、健やかな成長に資することを目的として「新・北九州市子ども読書プラン」(平成28年度～32年度)を策定しました。これにより、今まで以上に、本市の全ての子どもがあらゆる場所及び機会において、楽しく自主的に読書に親しむことのできる環境整備などの施策について、総合的かつ計画的に取り組めます。

本計画では、『豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実と子どもが楽しく自主的に本を手にする読書習慣の形成』を基本目標とし、新たな視点として、「子どもの自主性、主体性を引き出す」、「読書の楽しさを伝え、読書への関心を高める」、「シビックプライドの醸成に繋がる読書活動を推進する」ことを加えています。

ウ 北九州市文化振興計画

本市の文化芸術の振興に関する基本計画で、平成22年に策定された「北九州市文化振興計画」を平成28年3月に改定したものです。本計画の目標年度は、平成32年度としています。

この計画の中で、『図書館は、市民に対して幅広い知識や情報を提供するとともに、地域における文学・活字文化の振興に資することを目的とした施設である。』としています。

また、取組みの方向性として、『地域文化の保存・継承のため、今後も、郷土に関連した資料等の保存や展示内容のさらなる充実に努めるとともに、地域の特性等を生かした図書館づくりを行う。』としています。

エ 北九州市公共施設マネジメント実行計画

本市では、市民の安全・安心を確保し、子どもや孫の世代が安心して暮らせる地域社会を築いていくため、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立していくことを目的とし、これを具体化するための道標として、平成28年2月に「公共施設マネジメント実行計画」を策定しました。

この計画のうち「施設分野別実行計画」において、公共施設の集約に関する考え方や具体的な取組みの進め方などを示しています。この中で、図書館のマネジメントの考え方としては、『中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については、大規模区役所出張所周辺の施設を存続することとし、それ以外の分館については、地区図書館等の整備状況や人口動態、利用実態等の推移を見ながら縮減する。』としています。

(4) 他の自治体の新しい取組み

図書館の整備にあたって、他都市では、地域の特性や市民ニーズに応じた取組みが実践されています。

区 分		概 要
課題 解決	和歌山県立 図書館 (和歌山県)	「がん」関係図書を多く収集し、闘病記や「がん」統計ファイルを設置するなど、「がん」関係図書コーナーを設けている。図書はがんの発生部位別に配架されており、「がん」講演会も開催している。
	鳥取県立 図書館 (鳥取県)	県内産業を支援する情報提供機能を強化するとともに、仕事に役立つサービスを提供している。また、県民のライフステージの様々な場面で必要となる資料を収集し、くらしの不安や悩みを安心に変える知識と情報を提供している。
ビジネス 支援	広島市立 中央図書館 (広島県)	ビジネスに特化した司書(ビジネス・ライブラリアン)を配置している。 中小企業診断協会、中小企業支援センターと共催で、ビジネス相談会を月に1回開催し、事業プランや事業資金などの個別相談を受け付けている。また、創業に関するセミナーを中小企業支援センターと共催で、年に3~4回程度開催している。 <平成28年1月に現地視察を行った。>
子ども 図書館	岡山県立 図書館 (岡山県)	児童図書研究室を設け、①新たに発刊する児童図書を全点購入し、②児童図書作品や作家に関する研究書のコーナーを設置し、③「子どもと読書」などテーマを決めて、本などの展示を行っている。 子どもが本を読むだけでなく、児童サービスの調査、研究等を行うことができる。
市民 参画	伊万里市民 図書館 (佐賀県)	読み聞かせや対面朗読、館内外の清掃などを行う図書館ボランティアのほかに、市民が自主的に友の会を組織し、講演や学習会等の企画、図書館ボランティアとの連携や講座開催など図書館への協力と提言を行っている。 また、市民が図書を探しやすいように、分野別の配架を行っている。

3 これからの図書館サービスのあり方に関するアンケート

(1) 市民アンケートの実施概要

今回、「これからの図書館サービスのあり方について」検討するにあたり、一般市民、図書館利用者、高校生を対象に、読書の実態や図書館利用の状況、望まれる機能などについて、アンケートを実施しました。

【アンケートの概要】

区分	対象	実施数	回答数	実施期間
一般市民	20歳以上の北九州市民（無作為郵送）	3,000人	776人 (25.9%)	H27.10.26 ～ 11.13
図書館利用者	市立図書館（17館）	439人	439人	H27.10.28 ～ 11.20
高校生 (各区1校)	公立高校7校 (各2学年1学級)	265人	265人	H27.10.29 ～ 12.2

(2) アンケート結果からわかる図書館の利用実態

ア 読書の実態（読む冊数、調べものをするときの方法）

区分	読む冊数	調べものをするときの方法
一般市民 (資料 P5~7)	<ul style="list-style-type: none"> 「月 1～3 冊」が 50.4%と最も高く、次いで「0 冊（読まない）」が 29.0%と高い。 年齢別では、40 歳代と 50 歳代は他の年齢層と比較して、本を読む人の割合がやや高い傾向。 	<ul style="list-style-type: none"> 「インターネットを利用する」が 64.8%と最も高い。 「本や雑誌で調べる」場合の本の入手方法は、「購入する」が 61.8%と最も高く、次いで「閲覧や借用する」が 32.8%と高い。
図書館利用者	<ul style="list-style-type: none"> 「月 10 冊以上」が 39.0%と最も高く、全体の 7 割以上が 4 冊以上を読む。 	<ul style="list-style-type: none"> 「インターネットを利用する」が 51.9%と最も高い。 「本や雑誌で調べる」場合の本の入手方法は、「閲覧や借用する」が 83.2%と最も高い。
高校生	<ul style="list-style-type: none"> 「月 1～3 冊」が 54.7%と最も高く、次いで「0 冊（読まない）」が 34.7%と高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 「インターネットを利用する」が 86.8%と最も高い。 「本や雑誌で調べる」場合の本の入手方法は、「閲覧や借用する」が 62.2%と最も高い。

イ 図書館利用の実態

区 分	図書館利用の実態
一般市民 (資料 P8~12)	<ul style="list-style-type: none"> この1年間、市立図書館を「利用したことがある」は、47.7%。 〔利用図書館の状況〕 <ul style="list-style-type: none"> 図書館の利用用途は、「借用又は返却」が61.9%と最も高い。 図書館を選んだ理由は、「自宅から近い」が68.3%と最も高く、主な利用交通機関は、「自家用車」が53.1%と最も高い。 図書館の利用回数は、「月に1、2回程度」が50.0%と最も高く、平均滞在時間は、「30分～1時間未満」が43.9%と最も高い。 借用した本の返却方法は、「借用した図書館と同じ図書館の窓口」が89.3%と最も高い。
図書館利用者	〔利用図書館の状況〕 <ul style="list-style-type: none"> 図書館の利用用途は、「借用又は返却」が84.3%と最も高い。 図書館を選んだ理由は、「自宅から近い」が65.6%と最も高く、主な利用交通機関は、「自家用車」が41.5%と最も高い。 図書館の利用回数は、「週に1、2回程度」が49.2%と最も高く、平均滞在時間は、「30分～1時間未満」が45.3%と最も高い。 借用した本の返却方法は、「借用した図書館と同じ図書館の窓口」が94.5%と最も高い。
高校生	<ul style="list-style-type: none"> この1年間、市立図書館を「利用したことがある」は、67.5%。 〔利用図書館の状況〕 <ul style="list-style-type: none"> 図書館の利用用途は、「学習室の利用」が70.4%と最も高い。 図書館を選んだ理由は、「自宅から近い」が73.7%と最も高く、主な利用交通機関は、「自転車」が33.5%と最も高い。 図書館の利用回数は、「月に1、2回程度」が38.5%と最も高く、平均滞在時間は、「半日くらい」が41.3%と最も高い。 借用した本の返却方法は、「借用した図書館と同じ図書館の窓口」が81.7%と最も高い。

ウ 図書館を利用しない理由

区 分	図書館を利用しない理由
一般市民 (資料 P13)	<ul style="list-style-type: none"> 「借りたり、返したりするのが面倒」45.6%、「図書館に行く時間（暇）がない」40.0%、「読みたい本は書店等で購入しているので行く必要がない」35.4%の順。 年齢別では、40、60歳代は「借りたり、返したりするのが面倒」が、20、30、50歳代は「図書館に行く時間（暇）がない」が1位。

高校生	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館に行く時間（暇）がない」67.4%、「借りたり、返したりするのが面倒」27.9%、「インターネットを利用して調べ物をしているので行く必要がない」27.9%、「図書館が近くにない」26.7%の順。
-----	--

（3）アンケート結果からわかる図書館に対するニーズ

ア 図書館サービスの認知度

区分	図書館サービスの認知度
一般市民 (資料 P14)	<ul style="list-style-type: none"> ・「インターネットによる蔵書検索」41.1%、「返却フリー制度（市内のどの図書館でも図書の返却が可能）」29.3%、「ブックリサイクル（図書館で不要となった本や雑誌を無料で配布）」26.0%の順。 ・「インターネット・電話による貸出延長」13.4%、「インターネット予約」17.1%と認知度が低い。 ・年齢別では、20～60歳代は「インターネットによる蔵書検索」が1位。
図書館利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・「返却フリー制度（市内のどの図書館でも図書の返却が可能）」79.7%、「インターネットによる蔵書検索」73.6%、「ブックリサイクル（図書館で不要となった本や雑誌を無料で配布）」69.9%の順。
高校生	<ul style="list-style-type: none"> ・「インターネットによる蔵書検索」67.9%、「図書館・読み聞かせボランティア養成講座」40.0%、「返却フリー制度（市内のどの図書館でも図書の返却が可能）」23.4%の順。

イ 地域や個人の課題解決のため、充実を望む分野

区分	地域や個人の課題解決のため、充実を望む分野
一般市民 (資料 P15)	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康・医療」55.3%、「福祉・介護・年金」44.8%、「仕事を進める上での能力アップ（パソコン、英会話等）」29.1%、「子育て・教育」27.4%、「相続・遺言・終活」26.2%の順。 ・年齢別では、20歳代は「就職・転職」が、30歳代は「子育て・教育」が、40～70歳代以上は「健康・医療」が1位
図書館利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康・医療」59.9%、「福祉・介護・年金」40.3%、「子育て・教育」38.0%、「仕事を進める上での能力アップ（パソコン、英会話等）」23.0%、「相続・遺言・終活」18.5%の順。
高校生	<ul style="list-style-type: none"> ・「就職・転職」49.8%、「仕事を進める上での能力アップ（パソコン、英会話等）」38.5%「健康・医療」33.2%、「子育て・教育」33.2%、「ビジネスに関すること（起業、経営等）」15.5%の順。

ウ 開館時間の延長に対する意識

区 分	開館時間の延長に対する意識
一般市民 (資料 P16)	<ul style="list-style-type: none"> 開館時間を延長する場合、「利用する」19.6%、「利用しない」31.8%、「利用するかどうかわからない」42.1%。 希望する延長時間は、「午後8時まで開館」が48.7%と最も高く、利用用途は、「借用又は返却」が53.9%と最も高い。
図書館利用者	<ul style="list-style-type: none"> 開館時間を延長する場合、「利用する」27.3%、「利用しない」43.1%、「利用するかどうかわからない」28.0%。 希望する延長時間は、「午後8時まで開館」が54.2%と最も高く、利用用途は、「借用又は返却」が67.5%と最も高い。
高校生	<ul style="list-style-type: none"> 開館時間を延長する場合、「利用する」47.5%、「利用しない」18.5%、「利用するかどうかわからない」33.2%。 希望する延長時間は、「午後9時まで開館」が64.3%と最も高く、利用用途は、「学習室の利用」が81.7%と最も高い。

エ 今後、図書館に必要なと思うもの

区 分	今後、図書館に必要なと思うもの
一般市民 (資料 P17)	<ul style="list-style-type: none"> 「蔵書の充実」32.9%、「読書スペース（椅子等）の充実」30.9%、「図書館以外（公共交通機関の駅等）での本の返却」23.8%、「視聴覚資料（CD、DVD等）の貸出及びその充実」19.2%、「テーマごとに本を並べる等の工夫」17.0%、「講演会やイベント等の充実」16.6%、「ネットワーク環境（Wi-Fi等）の充実」16.5%、「レファレンス（本や資料を探す手助け）の充実」14.2%の順。 年齢別では、20歳代は「ネットワーク環境（Wi-Fi等）の充実」が、30歳代は「読書スペース（椅子等）の充実」が、40～70歳代以上は「蔵書の充実」が1位。
図書館利用者 (資料 P18)	<ul style="list-style-type: none"> 「蔵書の充実」61.3%、「読書スペース（椅子等）の充実」32.1%、「視聴覚資料（CD、DVD等）の貸出及びその充実」22.1%、「講演会やイベント等の充実」21.2%、「テーマごとに本を並べる等の工夫」14.6%、「ネットワーク環境（Wi-Fi等）の充実」13.0%の順。 年齢別では、全ての年代で「蔵書の充実」が1位。
高校生	<ul style="list-style-type: none"> 「ネットワーク環境（Wi-Fi等）の充実」53.6%、「読書スペース（椅子等）の充実」50.6%、「蔵書の充実」30.2%、「視聴覚資料（CD、DVD等）の貸出及びその充実」15.5%、「テーマごとに本を並べる等の工夫」12.8%の順。

4 「北九州市子ども読書プラン」に関するアンケート報告書（抜粋）

（1）アンケートの実施概要

新・北九州市子ども読書プラン策定にあたって調査したアンケート報告書より、小学生及び中学生の読書の実態及び市立図書館の利用にかかる部分を抜粋しました。

【アンケートの概要】

区 分	対 象	実施数	回答数	実施期間
小学生	門司区・小倉南区・若松区から各1校を抽出	1,255票	926票 (73.8%)	H27.5.18 ～ 5.27
中学生	八幡西区・戸畑区から各1校を抽出	644票	521票 (80.9%)	H27.5.18 ～ 5.27

（2）アンケート結果からわかる図書館の利用実態

ア 読書の実態（読む冊数）

区 分	読む冊数
小学生 (資料 P19)	<ul style="list-style-type: none"> ・「月1～3冊」36.8%、「月4～6冊」25.5%、「月10冊以上」20.4%の順。 ・性別では、女子が男子と比較して、本を読む人の割合がやや高い傾向。
中学生 (資料 P19)	<ul style="list-style-type: none"> ・「月1～3冊」54.5%、「月4～6冊」23.8%、「月10冊以上」10.7%の順。 ・性別での大きな違いはみられない。

イ 図書館の利用経験

区 分	利用経験
小学生 (資料 P20)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の利用「ある」66.0%、「ない」32.7%。 ・年間利用回数は、「10～19回」18.3%、「20～29回」14.9%、「3回」13.9%、「2回」12.8%の順。
中学生 (資料 P20)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の利用「ある」67.4%、「ない」31.3%。 ・年間利用回数は、「2回」及び「3回」が16.8%、「1回」14.2%、「10～19回」13.1%、「5回」8.8%の順。

【第2章 これからの図書館サービスのあり方における基本的な方向性】

1 基本的な方向性

図書館は、図書・資料などの印刷情報に限らず、インターネット情報やデジタルデータベースなどが利用でき、広範な『知』が集積しています。様々な興味や疑問、学びなどに応える『知の拠点』として活用できる場所です。

第1章では、これからの図書館サービスのあり方について考えるため、これまでの市立図書館の取組状況や、国・北九州市の動き、他都市の図書館の状況、市民アンケートの結果などをまとめました。

このような図書館の役割とそれを取り巻く現状等を踏まえて、本協議会としては、これからの北九州市立図書館が目指す基本的な方向性を以下のように定めることにしました。

(1) これまでの図書館サービス（図書・資料の閲覧・貸出、レファレンス機能、情報サービスなど）をさらに充実させる

「これからの図書館像」などによって、公共図書館は図書・資料を収集、提供、保管するのみにとどまらず、市民のニーズに応じたサービスの提供が求められており、また、各地の公共図書館でのサービスのあり方も変化しています。

本市が行った市民アンケートにおいても、従来から要望の高い「蔵書の充実」に加えて、「図書館以外での本の返却」、「ネットワーク環境（Wi-Fi等）の充実」、「レファレンスの充実」など、時代の変化に応じた要望が寄せられています。

こうした市民のニーズに応えるため、図書館は『知の拠点』として、図書・資料の“数”はもとより、図書・資料やサービスの“質”を、さらに高めていくことが求められています。

(2) 市民が抱える課題の解決を支援する

文部科学省が示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において、「住民の生活や仕事に関する課題の解決に向けた活動の支援」が図書館の役割の一つに挙げられており、一部の公共図書館では、市民が日常生活を送る上で抱えている課題解決を支援するサービスが実施されています。

また、市民アンケートにおいても、個人が抱える課題を解決するため、充実を希望する項目として、「健康・医療」、「福祉・介護・年金」、「子育て・教育」などが挙げられています。

このように、市民が抱える課題の解決を支援することは、図書館の大切なサービスです。図書館には市民生活に必要な図書・資料が豊富に揃っており、まさに地域の『知の拠点』として、こうした課題を解決する糸口があります。

図書館職員は市民が抱える課題は何かを正確に把握し、レファレンスサービスなどを通して、

市民のニーズに合った質の高い図書・資料を提供することが求められています。

さらに、市民のニーズに応じた講演会や講座の開催、関係機関との連携など、課題の解決を支援する取り組みが必要です。

(3) 子どもの読書活動を積極的に推進していく

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。また、思いやりの心を育み、基礎学力を高めるうえでも、子どもの読書活動を推進することはとても重要です。

平成27年には、子ども図書館の整備を含む「北九州市子ども読書活動推進条例」が制定され、これを受けて、「新・北九州市子ども読書プラン」も策定されました。また、学校図書館法も改正され、「学校司書」が法的に位置付けられるなど、子どもの読書の重要性がこれまで以上に高まりました。

このような状況を踏まえ、『知の拠点』である図書館の図書・資料などの情報を活用するとともに、学校等の関係機関と緊密に連携しながら、子ども読書活動の推進のために大きな役割を担っていくことが求められています。

2 人材育成

これら3つの基本的な方向性を目指していくためには、これらの役割を担う人材の能力向上が大変重要です。

これからの図書館サービスの“質”をさらに高めていくには、レファレンス機能の充実、図書・資料とインターネット等を組み合わせた高度な情報提供（図書館のハイブリッド化）など、時代に応じたサービスが提供できる人材が求められています。

また、市民が抱える課題解決の支援には、課題の把握、図書の選書、課題別書架の整理、課題にあった講演会・講座の開催などを適切に行う必要があります。図書館職員の一層の資質向上が求められます。

さらに、子ども読書推進にあたっては、読み聞かせボランティアを幅広く育成するほか、学校図書館関係職員やボランティアに対して、ストーリーテリングやブックトークなどのスキルアップを図る研修が必要です。

このように、これからの図書館サービスを充実していくためには、図書館職員やボランティア等の人材育成システムの構築を図っていく必要があります。

「これからの図書館サービスのあり方について」答申の構成

これからの図書館サービスのあり方における基本的な方向性

地域の「知の拠点」
として図書館を活用

- 1 これまでの図書館サービス（図書・資料の閲覧・貸出、レファレンス機能、情報サービスなど）をさらに充実させる。
 - 2 市民が抱える課題の解決を支援する。
 - 3 子どもの読書活動を積極的に推進していく。
- ⇒ 3つの基本的な方向性を目指していくために、図書館職員や地域の人材など、これらの役割を担う人材の能力向上を図る。

基本的な方向性を目指していくためには、以下の5つの視点から、具体的な事業を実施する。

1 現状

平成21年3月に図書館協議会が答申した「これからの図書館のあり方について」を基本的な指針として位置づけ、以下の基本的な視点にたつて、59事業のうち、58事業について着手または完了した。

- 1 図書館ネットワークの構築
- 2 市民の学びに役立つ図書館
- 3 次世代の育成を支援する図書館
- 4 誰もが使いやすく、情報や人が交流する図書館
- 5 市民参加型図書館

2 国、北九州市等の動向

- 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月文部科学省）
「連携・協力」「住民の抱える課題に対応したサービス」「利用者に対応したサービス」
- 学校図書館法改正（平成27年4月1日施行）
「学校司書」を法で位置づけ、学校司書の配置と研修を努力義務とした。
- 北九州市子ども読書活動推進条例（平成27年7月3日施行）
・子ども図書館の整備
- 北九州市生涯学習推進計画を策定（平成28年度～32年度）
「従来型の機能・サービスに加えて、地域の発展を支える情報拠点に相応しい新たな図書館機能の充実に努める。」
- 新・北九州市子ども読書プランの策定（平成28年度～32年度）
- 北九州市文化振興計画 ○北九州市公共施設マネジメント実行計画 など

3 市民のニーズ

- アンケート調査（一般市民・図書館利用者・高校生）
・健康・医療、福祉・介護・年金、子育て・教育などの課題解決に関して高い要望がある。
・蔵書（図書）の充実、読書スペースの充実などの要望が高い。
・インターネット予約など、一部の図書館サービスに対する認知度が低い。 など

【視点1】 多様な施設とつながる図書館

文化施設や大学、市民センターなどの施設と連携して事業を行いながら、様々な情報の発信・共有の場となる図書館を目指す。

- (主な事業)
- ・文化施設の情報発信
 - ・大学図書館との連携
 - ・地元ゆかりの作家作品の充実
 - ・ひまわり文庫の充実 など

【視点2】 市民の課題解決を支援する図書館

市民が抱える課題解決の支援を行うとともに、地域の特性などを活かした図書館を目指す。

- (主な事業)
- ・レファレンス担当職員の能力向上
 - ・郷土資料の充実
 - ・課題解決支援のための分野別配架と講演会などの実施 など

【視点3】 子どもの読書活動を積極的に推進する図書館

子ども図書館を整備するなど、子どもが本に接する機会を多く設けるとともに、学校における読書活動を支援し、子どもの読書活動を積極的に推進する図書館を目指す。

- (主な事業)
- ・子ども図書館の整備
 - ・「はじめての絵本」事業の実施
 - ・学校関係者（教員・学校図書館職員など）の人材育成支援 など

【視点4】 誰もが使いやすく、人や情報が交流する図書館

インターネット環境の整備など、情報化に対応するとともに、市民のニーズに応じたサービスを提供し、誰もが使いやすく親しみやすい図書館を目指す。

- (主な事業)
- ・Wi-Fiの整備
 - ・図書館以外での本の返却
 - ・くつろいで読書のできる環境の充実 など

【視点5】 市民参画型図書館

ボランティアなどを幅広く育成するなど、図書館の運営や子どもの読書活動に市民が主体的に関わるように、市民参画型の図書館を目指す。

- (主な事業)
- ・読み聞かせボランティア養成講座の充実
 - ・ブックヘルパーの人材育成支援
 - ・読み聞かせボランティアバンクの充実 など

【第3章 これからの図書館サービスのあり方】

1 5つの視点に基づく具体的な事業

これからの図書館サービスのあり方における基本的な方向性を目指すため、「多様な施設とつながる図書館」、「市民の課題解決を支援する図書館」、「子どもの読書活動を積極的に推進する図書館」、「誰もが使いやすく、人や情報が交流する図書館」、「市民参画型図書館」の5つの視点から、50事業（うち新規21事業）を提案します。

視点1 多様な施設とつながる図書館

文化施設や大学・大学図書館など各種施設と連携を深めることによって、市民に提供する図書・資料や情報の充実を図るとともに、それぞれの施設が持つ資源や情報を活用して相乗効果を高め、市民サービスの向上につなげる必要があります。

また、ひまわり文庫を充実させるなど、多様な施設とつながる図書館を目指すことが必要です。

（1）文学館などの文化施設との連携

新 ① 文化施設の情報発信

文学館、美術館、松本清張記念館などの文化施設への来館のきっかけづくりのため、文化施設の企画展情報を発信

新 ② 最寄りの文化施設の情報発信

各図書館において最寄りの文化施設の図録や資料を設置するなど、文化施設と連携した情報発信（例：小倉城周辺に位置する中央図書館は文学館や松本清張記念館、八幡図書館はいのちのたび博物館、戸畑図書館は美術館）

新 ③ 地元ゆかりの作家作品の充実

市民と子どもたちのシビックプライドの醸成を図るため、各図書館や新設される子ども図書館での、地元ゆかりの作家や児童文学作家の蔵書の充実、企画展示の開催

新 ④ 文化施設とのネットワークの構築

文化施設とのネットワークの構築を図るため、中央図書館も文化施設の館長会議に参加

（2）他施設との連携

⑤ 大学図書館との連携

大学図書館とのネットワークの構築を図るため、

- ・ 北九州市立大学や九州国際大学の図書館との連携の充実
- ・ 市内にある他の大学図書館との連携の検討

⑥ 大学との連携

大学図書館との連携に止まらず、大学教員などを講師に招いて、講演会や講座を積極的に開催

⑦ ネットワーク（連携）機能の充実

中央図書館が地区図書館や分館へ助言や指導を行い、市立図書館のネットワークを充実

(3) 身近なネットワークの構築

新 ⑧ 市立図書館における観光情報などの提供

市民と観光客を対象にした、北九州市の魅力発信を行うため、

- ・ 中央図書館では全市の観光情報を提供
- ・ 地区図書館では周辺地域の観光情報や地域情報を提供

⑨ ひまわり文庫の充実

市民センターなどに設置した、ひまわり文庫の蔵書構成などの充実

新 ⑩ 貸出文庫登録施設数の増加

市民が気軽に本に接する機会を増やすため、幼稚園や保育所などの子育て関連施設や病院、高齢者施設などで利用されている貸出文庫の利用施設を増加

視点2 市民の課題解決を支援する図書館

時代の変化に伴い、市民が抱える課題が複雑化、多様化しています。レファレンスサービスなどを通して、こうした課題の解決を支援することは、『知の拠点』としての図書館の大切なサービスです。そのため、市民のニーズを適切に把握し、市民の課題解決を支援する図書館を目指す必要があります。

また、地域の特性を活かした特色ある図書館づくりを進める必要があります。

(1) レファレンスの強化

① 相談内容のデータベース化

これまで長年積み上げてきたレファレンスの事例に、多くの市民が接することができるようにするため、相談内容とその回答をデータベース化し、ホームページで公開

② レファレンス担当職員の能力向上

図書館業務の基本となるレファレンスを担当する職員の能力向上を図るため、体系的な研修を計画、実施

③ レファレンス用図書・資料の充実

多様化・複雑化する市民ニーズに適切に対応するため、レファレンス用図書・資料を充実

(2) 特色ある図書館づくり

新 ④ 課題解決支援のための分野別配架と講演会などの実施

- 標準的な配架法である「日本十進分類法」を基礎にしながら、市民が抱えている課題に対応するために、テーマごとに図書・資料を並べたり、特設コーナーを設けるなど、市民が図書・資料を探しやすいような分野別配架の実施
- 市民のニーズに応じて、「健康・医療」、「福祉・介護・年金」、「子育て・教育」など、分野別に体系立てた講演会や講座などを実施し、市民の課題解決を支援

新 ⑤ 地域の特性などを活かした図書館づくり

特色のある図書館づくりのため、各図書館が地域の特性や地域住民のニーズに応じた図書・資料の配架や講演会などを重点的に実施

⑥ 郷土資料の充実

地域の歴史や文化を次世代に伝えるため、地域の郷土資料を充実

【再掲】 最寄りの文化施設の情報発信 (視点1②)

【再掲】 地元ゆかりの作家作品の充実 (視点1③)

【再掲】 市立図書館における観光情報などの提供 (視点1⑧)

視点3 子どもの読書活動を積極的に推進する図書館

子どもにとって読書から得る力は、充実した人生を送るためにとても大切です。中央図書館と隣接して子ども図書館が新たに整備されることにあわせ、地域でも読み聞かせを行うボランティアを増やし、子どもが本に接する機会を多く設けることが求められます。

また、学校とも連携して、子どもの読書活動を側面から支えることも大変重要です。乳幼児期から学生に至るまで、年代に応じて子どもの読書活動を積極的に推進する図書館を目指す必要があります。

(1) 子どもの読書活動の推進

新 ① 子ども図書館の整備

北九州市子ども読書活動推進条例で定められた、子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」を整備し、子ども図書館にふさわしい図書・資料を充実

新 ② 子ども図書館における子育て・家庭教育支援用などの図書・資料の充実

子ども向けの絵本や図書・資料のみでなく、大人も利用できる、子育てや家庭教育支援用の図書・資料の充実

新 ③ 「はじめての絵本」事業の実施

出生前の早い時期から子どもの読書に関心をもってもらうため、母子健康手帳の交付時に絵本を配付する「はじめての絵本」事業を実施

④ 絵本の読み聞かせ、おはなし会などの実施

子どもが小さいときから読書に親しめる環境づくりを行うため、絵本の読み聞かせやおはなし会などを実施

新 ⑤ 図書館における子ども向け相談窓口の充実

子どもたちが調べごとのために図書館へ来た時、気軽に相談できるように、子ども専用のレファレンス窓口を設け、調べ学習などが行いやすい環境を提供

⑥ 調べ学習用図書・資料及び「調べ方マニュアル」の充実

小・中学校と連携して、それぞれの児童・生徒に応じた調べ学習用の図書・資料や調べ方マニュアルを充実

⑦ ヤングアダルト向け図書・資料の充実

読書から遠ざかりがちなか・高校生のために、ヤングアダルト向け図書・資料を充実

⑧ 家読（うちどく）の推進

家庭教育向上の基礎となる親子のコミュニケーションづくりの手段の一つとして家読を推進するため、推薦図書の情報提供や家読コーナーを設置

新 ⑨ 地域人材の育成

地域で読み聞かせを積極的に行うため、地域で活動している団体などと協働して、中央図書館や地区図書館で研修を実施

新 ⑩ 図書館職員の育成

地区図書館で、読み聞かせボランティアなどを養成する講座が実施できるような、図書館職員のスキルアップ

新 ⑪ 地区図書館における区役所や市民センターなどとの連携

図書館職員や読み聞かせボランティアを市民センターや地域の子育てイベントなどに派遣し、子ども読書活動の推進につながる読み聞かせなどを積極的に実施

【再掲】 地元ゆかりの作家作品の充実 （視点1③）

(2) 学校における読書活動の支援

⑫ 学校向け団体貸出の拡充

小・中学校において、学習の一助とするために、図書・資料の学校への貸出を積極的に実施

⑬ 学校貸出図書セットの拡充

学校における読書活動や調べ学習などを推進するため、学年別・テーマ別に選んだ図書・資料を学級文庫や教材として使用する「学校貸出図書セット」を、より学校のニーズにあうように内容を充実

⑭ 図書館司書や読み聞かせボランティアの学校などへの派遣

図書館司書や読み聞かせボランティアなどを学校に派遣し、調べ学習や読み聞かせなど、読書に関する取組みを支援

新 ⑮ 学校関係者（教員、学校図書館職員など）の人材育成支援

子どもに一番身近な学校で読書推進活動を行う教員、学校図書館職員などに対して、図書館職員が専門的な研修を支援

⑯ 子ども司書の養成と活用

子どもたちの図書館への関心や読書への意欲を高めるため、

- ・ 図書館で働く司書の仕事を学習する講座を開催し、子ども司書を育成
- ・ その子ども司書たちが学校で、読書活動推進のリーダー役となることを目指す

⑰ 小・中・特別支援学校児童生徒の読書感想文募集の実施

小・中・特別支援学校児童生徒が読書を通して得た喜びや感動を文書表現することで、ものの見方や考え方を深め、より豊かな感性を育むことを目的として、読書感想文募集を実施

⑱ 小・中学校との連携

図書館と小・中学校との連携を図るため、図書館だよりの発行や小・中学生の図書館見学・職場体験の実施

視点4 誰もが使いやすく、人や情報が交流する図書館

高度情報化など社会状況の変化に対応し、市民のニーズに応じた図書館サービスを提供することが大切です。また、くつろいで読書できる環境も求められていることから、誰もが使いやすく、人や情報が交流する図書館を目指す必要があります。

(1) 情報化への対応

① Wi-Fiの整備

スマートフォンなど携帯端末の普及が進んでいるため、図書館のWi-Fi環境を整備

② 中央図書館、地区図書館、子ども図書館におけるホームページの充実

利用者が見やすく、使いやすいホームページとなるように、

- ・ 子ども図書館の開館にあわせ、ホームページを開設
- ・ 中央図書館や地区図書館のホームページの見直し

③ 郷土資料のデジタル化への検討

資料のデジタル化に関する情報収集や研修などを行い、郷土資料のデジタル化を検討

(2) ニーズに応じたサービスの提供

④ 高齢者などあらゆる人が利用しやすいサービスの充実

バリアフリー化や大活字本の充実を図るなど、高齢者を含め、あらゆる人が利用しやすいサービスの充実

⑤ 子ども用トイレや授乳室の設置

子どもと一緒に利用しやすい図書館づくりを目指すため、図書館整備にあわせ、子ども用トイレや授乳室を整備

新 ⑥ 図書館以外での本の返却

利用者の利便性の向上を図るため、駅など図書館以外で本を返却できるように、返却ボックスを設置

⑦ CD、DVD資料の貸出とその充実

図書館整備にあわせて、市民から要望のあるCDやDVDなど視聴覚資料の貸出コーナーを設置

⑧ 学習活動の場、設備、図書・資料などの提供

読書会や郷土史会など、市民の学習活動を推進するため、図書館の施設、設備、図書・資料などを提供

(3) 親しみやすい図書館づくり

新 ⑨ くつろいで読書のできる環境の充実

- ・ カフェテリアを設けるなど、くつろいで読書ができるように図書館の読書環境を整備
- ・ カフェテリアが街のにぎわいづくりに寄与するように、イベントなどの企画を検討

新 ⑩ 市立図書館への来館のきっかけづくりの提供

これまで図書館に来ていない人が来館するきっかけとなるように、図書・資料の配架や開催する講座、イベントなどを見直し

視点5 市民参画型図書館

図書館を運営する上で、市民の力は欠くことができません。市民が主体的に図書館運営に関与することによって、開かれた図書館をつくることができます。

また、市民はボランティア活動などを通して図書館の運営に参画することで、新たな知識と経験を得るとともに、更なる活動への意欲が高まります。

こうした市民と図書館の関係を一層推進させ、市民参画型の図書館づくりを目指す必要があります。

(1) ボランティアの育成と活用

① 読み聞かせボランティア養成講座の充実

読み聞かせボランティアの専門性を高めるため、ストーリーテリングやブックトークなどの技術を学ぶ講座を実施

② 図書館ボランティアの育成

市民が図書館運営の担い手となるように、図書館において館内案内や配架などの図書館業務を行う図書館ボランティアを育成

新 ③ ブックヘルパーの人材育成支援

学校図書館で図書・資料の整理、補修や読み聞かせなどを行うブックヘルパーが活動しやすくなるように、図書館職員が研修を支援するなど、学校における読書活動に協力

④ 読み聞かせボランティアバンクの充実

読み聞かせなどを希望する子育て施設や学校に対し、ボランティア情報を迅速かつ的確に提供するため、

- ・ 読み聞かせボランティアバンクの充実
- ・ 地区図書館ごとのボランティアバンクの設立の検討

【再掲】 地域人材の育成 (視点3⑨)

(2) 開かれた図書館づくり

⑤ 時代に即した図書館づくりを推進するための図書館協議会の充実

多様化する図書館へのニーズに対応し、効率的で効果的なサービスが提供できるように、図書館協議会の充実に努め、時代に即した図書館づくりを推進

⑥ 運営に関する評価の実施

図書館運営に関する評価を行い、広く公表するとともに、運営の改善を実施

2 具体的な事業の一覧

大項目(視点)	中項目	小項目(具体的事業)
1 多様な施設とつながる図書館	(1) 文学館などの文化施設との連携	新 ① 文化施設の情報発信
		新 ② 最寄りの文化施設の情報発信
		新 ③ 地元ゆかりの作家作品の充実
		新 ④ 文化施設とのネットワークの構築
	(2) 他施設との連携	⑤ 大学図書館との連携
		⑥ 大学との連携
		⑦ ネットワーク(連携)機能の充実
	(3) 身近なネットワークの構築	新 ⑧ 市立図書館における観光情報などの提供
		⑨ ひまわり文庫の充実
		新 ⑩ 貸出文庫登録施設数の増加
2 市民の課題解決を支援する図書館	(1) レファレンスの強化	① 相談内容のデータベース化
		② レファレンス担当職員の能力向上
		③ レファレンス用図書・資料の充実
	(2) 特色ある図書館づくり	新 ④ 課題解決支援のための分野別配架と講演会などの実施
		新 ⑤ 地域の特性などを活かした図書館づくり
		新 ⑥ 郷土資料の充実
		【再掲】最寄りの文化施設の情報発信(視点1 ②)
		【再掲】地元ゆかりの作家作品の充実(視点1 ③)
		【再掲】市立図書館における観光情報などの提供(視点1 ⑧)
3 子どもの読書活動を積極的に推進する図書館	(1) 子どもの読書活動の推進	新 ① 子ども図書館の整備
		新 ② 子ども図書館における子育て・家庭教育支援用などの図書・資料の充実
		新 ③ 「はじめての絵本」事業の実施
		④ 絵本の読み聞かせ、おはなし会などの実施
		新 ⑤ 図書館における子ども向け相談窓口の充実
		⑥ 調べ学習用図書・資料及び「調べ方マニュアル」の充実
		⑦ ヤングアダルト向け図書・資料の充実
		⑧ 家読(うちどく)の推進
		新 ⑨ 地域人材の育成
		新 ⑩ 図書館職員の育成
		新 ⑪ 地区図書館における区役所や市民センターなどとの連携
	【再掲】地元ゆかりの作家作品の充実(視点1 ③)	
	(2) 学校における読書活動の支援	⑫ 学校向け団体貸出の拡充
		⑬ 学校貸出図書セットの拡充
		⑭ 図書館司書や読み聞かせボランティアの学校などへの派遣
		新 ⑮ 学校関係者(教員、学校図書館職員など)の人材育成支援
		⑯ 子ども司書の養成と活用
		⑰ 小・中・特別支援学校児童生徒の読書感想文募集の実施
⑱ 小・中学校との連携		
4 誰もが使いやすく、人や情報が交流する図書館	(1) 情報化への対応	① Wi-Fiの整備
		② 中央図書館、地区図書館、子ども図書館におけるホームページの充実
		③ 郷土資料のデジタル化への検討
	(2) ニーズに応じたサービスの提供	④ 高齢者などあらゆる人が利用しやすいサービスの充実
		⑤ 子ども用トイレや授乳室の設置
		新 ⑥ 図書館以外での本の返却
		⑦ CD、DVD資料の貸出とその充実
		⑧ 学習活動の場、設備、図書・資料などの提供
	(3) 親しみやすい図書館づくり	新 ⑨ くつろいで読書のできる環境の充実
		新 ⑩ 市立図書館への来館のきっかけづくりの提供
5 市民参画型図書館	(1) ボランティアの育成と活用	① 読み聞かせボランティア養成講座の充実
		② 図書館ボランティアの育成
		新 ③ ブックヘルパーの人材育成支援
		④ 読み聞かせボランティアバンクの充実
	【再掲】地域人材の育成(視点3 ⑨)	
	(2) 開かれた図書館づくり	⑤ 時代に即した図書館づくりを推進するための図書館協議会の充実
⑥ 運営に関する評価の実施		

<参考> 人材育成に関する事業【再掲】

大項目（視点）	中項目	小項目（具体的事業）
2 市民の課題解決を支援する図書館	(1) レファレンスの強化	② レファレンス担当職員の能力向上
3 子どもの読書活動を積極的に推進する図書館	(1) 子どもの読書活動の推進	新 ⑨ 地域人材の育成 新 ⑩ 図書館職員の育成
	(2) 学校における読書活動の支援	新 ⑮ 学校関係者(教員、学校図書館職員など)の人材育成支援
5 市民参画型図書館	(1) ボランティアの育成と活用	① 読み聞かせボランティア養成講座の充実 ② 図書館ボランティアの育成
		新 ③ ブックヘルパーの人材育成支援

3 今後に向けて

これまで述べてきたように、本協議会では、図書館をめぐる状況やニーズなどを考慮しつつ、議論を重ねてきました。そして、『これからの図書館サービスのあり方における基本的な方向性』と5つの視点を定め、50の事業を提案させていただきました。

しかしながら、近年の社会状況の変化とその速さはめまぐるしいものがあります。答申時には想定していなかった新たな課題やニーズが生じるかもしれません。

また、今回の答申は図書館協議会の視点からまとめさせていただきましたが、今後の関係機関との連携によっては新たな課題や事業の必要性も考えられます。

そこで、市立図書館には、今後の社会状況や市民ニーズの変化、関係機関などとの連携を踏まえ、必要に応じて事業内容を見直し、または、この答申で提案していない事業についても柔軟に取り組まれることを望みます。

これまでの検討の経過

年度	日 付	概 要 〔 () は検討内容 〕
平成 26 年度	3月25日	第3回図書館協議会（諮問、検討小委員会設置）
平成 27 年度	6月 2日	検討小委員会① （答申までの具体的な作業、図書館を取り巻く現状と課題）
	8月 7日	検討小委員会② （図書館における研修及びボランティア、現状と課題から考えられる基本的な視点、アンケート調査）
	9月 3日	第1回図書館協議会 （検討小委員会の検討内容の報告、アンケート案の承認）
	10～12月	アンケート調査実施（一般市民、図書館利用者、高校生）
	11月20日	第2回図書館協議会 （「これからの図書館サービスのあり方」における、市立図書館における子ども読書活動の推進）
	12月17日	検討小委員会③（具体的施策の検討、アンケート中間報告）
	1月19日	検討小委員会④（他都市の図書館視察：広島市）
	2月12日	検討小委員会⑤（アンケート結果報告、具体的施策の検討）
	2月26日	第3回図書館協議会（アンケート結果報告）
	3月30日	第4回図書館協議会（検討小委員会の検討内容の報告）
平成 28 年度	5月24日	検討小委員会①（「あり方」答申（素案）の審議）
	6月22日	第1回図書館協議会（「あり方」答申（案）の審議）
	7月22日	第2回図書館協議会（答申）

北九州市立図書館協議会委員

平成27年3月25日現在

区分	氏名	所属団体役職名	備考	検討小委員会	
学校教育関係者	まつお たかし 松尾 太加志	北九州市立大学図書館長	会長	○ 委員長	
	せとう さなえ 瀬藤 早苗	北九州市学校図書館協議会会長 松ヶ江南小学校校長	副会長	○ 副委員長	
	おばな みつお 尾花 光雄	北九州市学校図書館協議会副会長 石峰中学校校長			
	しまうら かずひろ 島浦 一博	九州国際大学図書館長			
	こたに ひろし 固谷 寛	福岡県公立高等学校長協会北九州地区会長 福岡県立小倉高等学校校長			
	なかた としずみ 中田 俊澄	(一社)北九州市私立幼稚園連盟副会長			
	家庭教育の向上に資する活動を行う者	じんない ともこ 陣内 朋子	北九州市PTA協議会母親代表		
		しらいし ゆうこ 白石 裕子	公募委員		
たにのくち ひろみ 谷之口 博美		公募委員		○	
社会教育関係者		のだ ひろこ 野田 弘子	北九州市社会教育委員		
	あべ よしみ 阿部 芳美	北九州市婦人団体協議会理事		○	
	ほりかわ ひでお 堀川 英男	北九州市AVEの会本部事務局長			
	学識経験者	しばはら かよこ 柴原 佳代子	北九州児童文化連盟委員		
きたの くみ 北野 久美		(一社)北九州市保育所連盟副会長		○	
こさこ みお 小迫 美緒		(一社)北九州青年会議所委員			
おおつぼ かずひろ 大坪 和弘		日本放送協会北九州放送局副部長			

任期 平成26年12月1日から (改選の場合、改選の日から)
平成28年11月30日まで

北九州市立図書館協議会委員

平成28年7月22日現在

区分	氏名	所属団体役職名	備考	検討小委員会	
学校教育関係者	まつお たかし 松尾 太加志	北九州市立大学図書館長	会長	○ 委員長	
	せとう さなえ 瀬藤 早苗	北九州市学校図書館協議会副会長 松ヶ江南小学校校長	副会長	○ 副委員長	
	えぐち けいこ 江口 恵子	北九州市学校図書館協議会会長 熊西中学校校長 ※平成27年7月25日～			
	しまうら かずひろ 島浦 一博	九州国際大学図書館長			
	こたに ひろし 固谷 寛	福岡県公立高等学校長協会北九州地区会長 福岡県立小倉高等学校校長			
	なかた としずみ 中田 俊澄	(一社)北九州市私立幼稚園連盟副会長			
	家庭教育の向上に資する活動を行う者	あかみね としあき 赤峰 稔朗	北九州市PTA協議会副会長 ※平成27年10月24日～		
		しらいし ゆうこ 白石 裕子	公募委員		
たにのくち ひろみ 谷之口 博美		公募委員		○	
社会教育関係者		みやもと かずよ 宮本 和代	北九州市社会教育委員 ※平成27年10月24日～		
	あべ よしみ 阿部 芳美	北九州市婦人団体協議会理事		○	
	ほりかわ ひでお 堀川 英男	北九州市AVEの会本部事務局長			
	学識経験者	しばはら かよこ 柴原 佳代子	北九州児童文化連盟委員		
きたの くみ 北野 久美		(一社)北九州市保育所連盟副会長		○	
すえまつ みお 末松 美緒		(一社)北九州青年会議所委員			
おおつぼ かずひろ 大坪 和弘		日本放送協会北九州放送局副部長			

任期 平成26年12月1日から (改選の場合、改選の日から)
平成28年11月30日まで